

地球規模課題対応 国際科学技術協カプログラム 平成25年度 公募について



レップスくん

独立行政法人科学技術振興機構
地球規模課題国際協力室

2012.10.2 於JST東京本部別館

- プログラムの概要
- 平成25年度公募の概要
- 応募方法について

プログラムの概要

プログラムの趣旨

「ODAとの連携を通じた科学技術外交の強化」

地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS)

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development

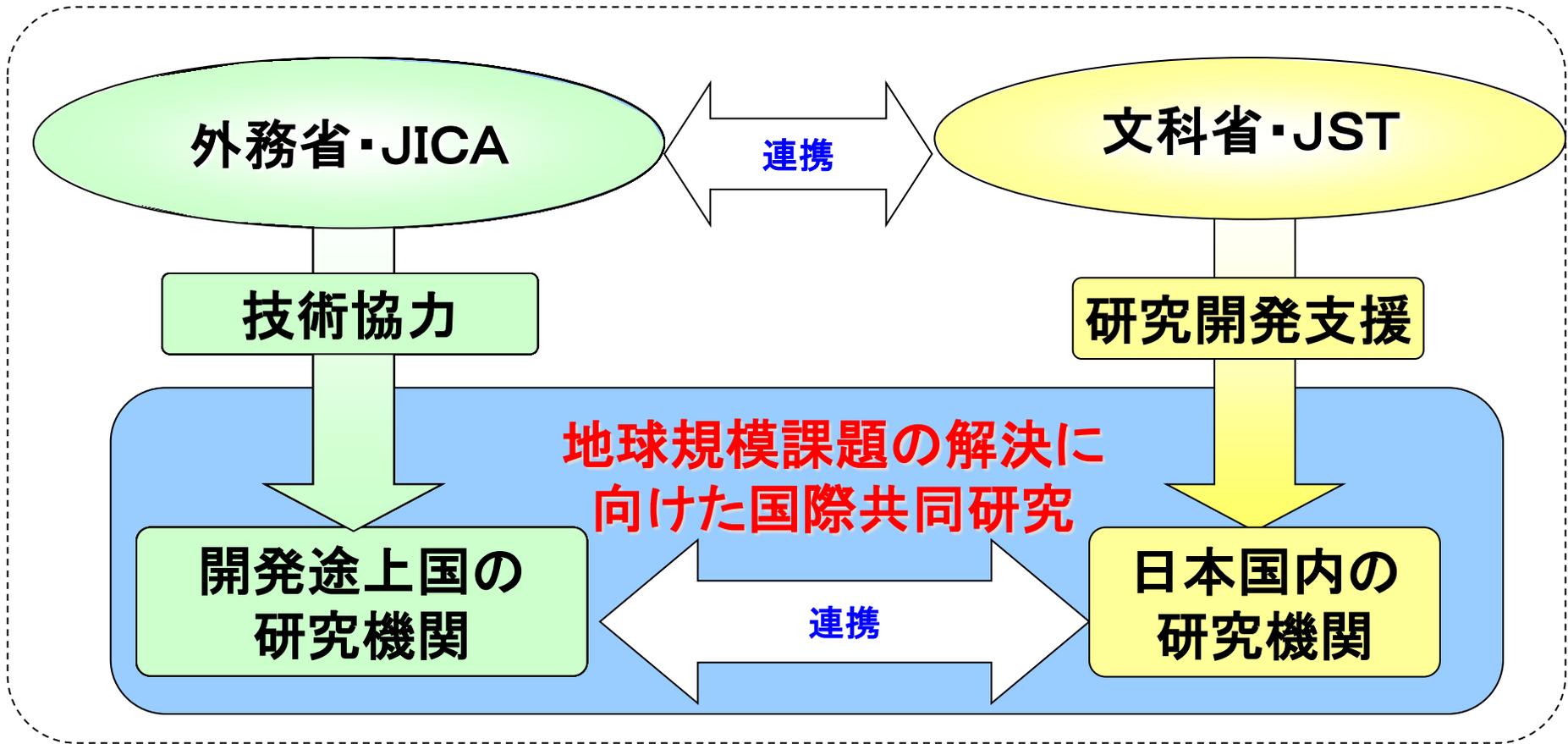
【目的】

開発途上国のニーズを基に、地球規模課題を対象とし、将来的な社会実装*の構想を有する国際共同研究を政府開発援助（ODA）と連携して推進し、地球規模課題の解決および科学技術水準の向上につながる新たな知見を獲得する。また国際共同研究を通じて開発途上国の自立的な研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築を図る。

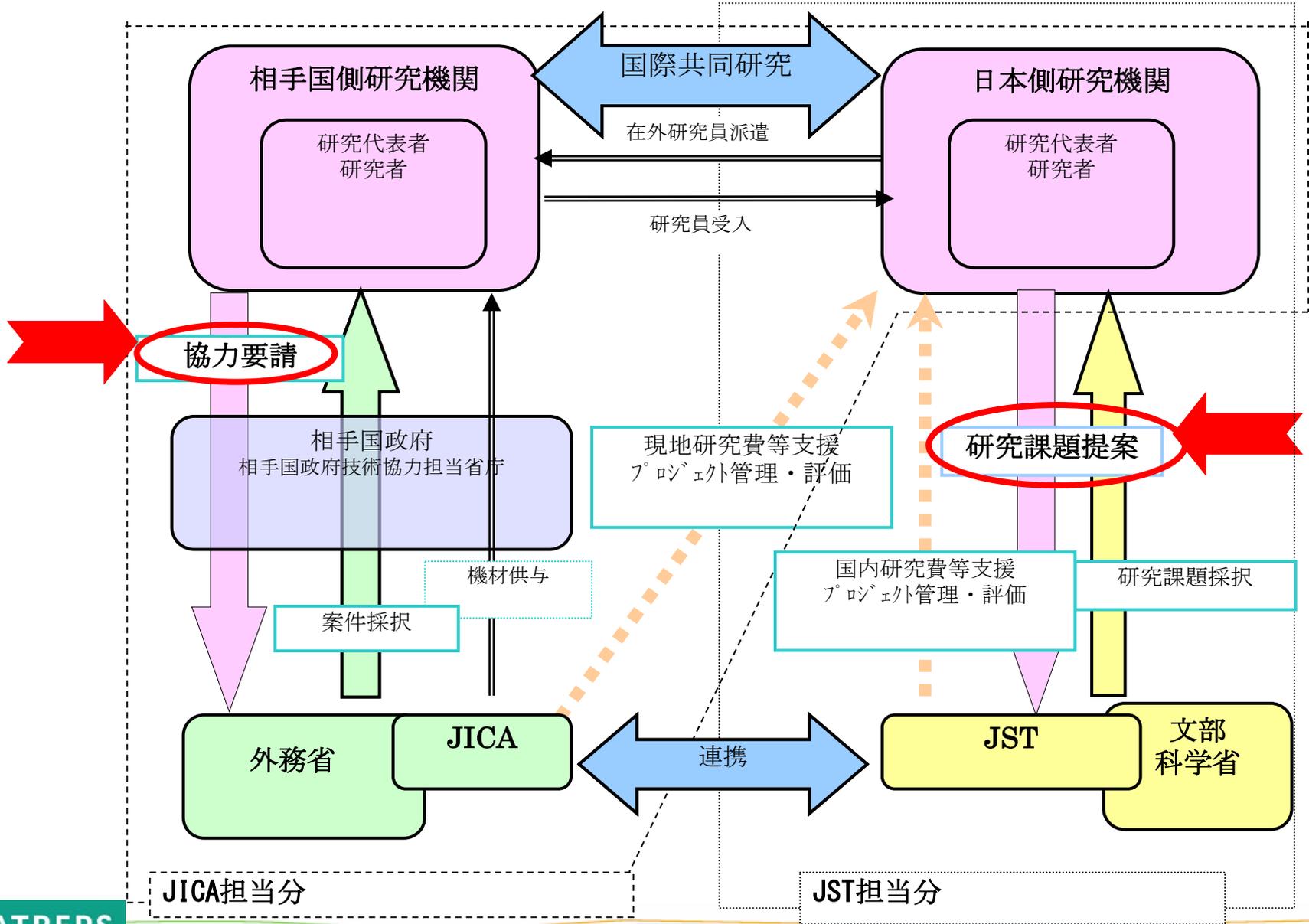
*具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな技術や知見が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

プログラムの趣旨

JSTと独立行政法人国際協力機構（JICA）が連携して、地球規模課題を対象とする開発途上国との国際共同研究を推進



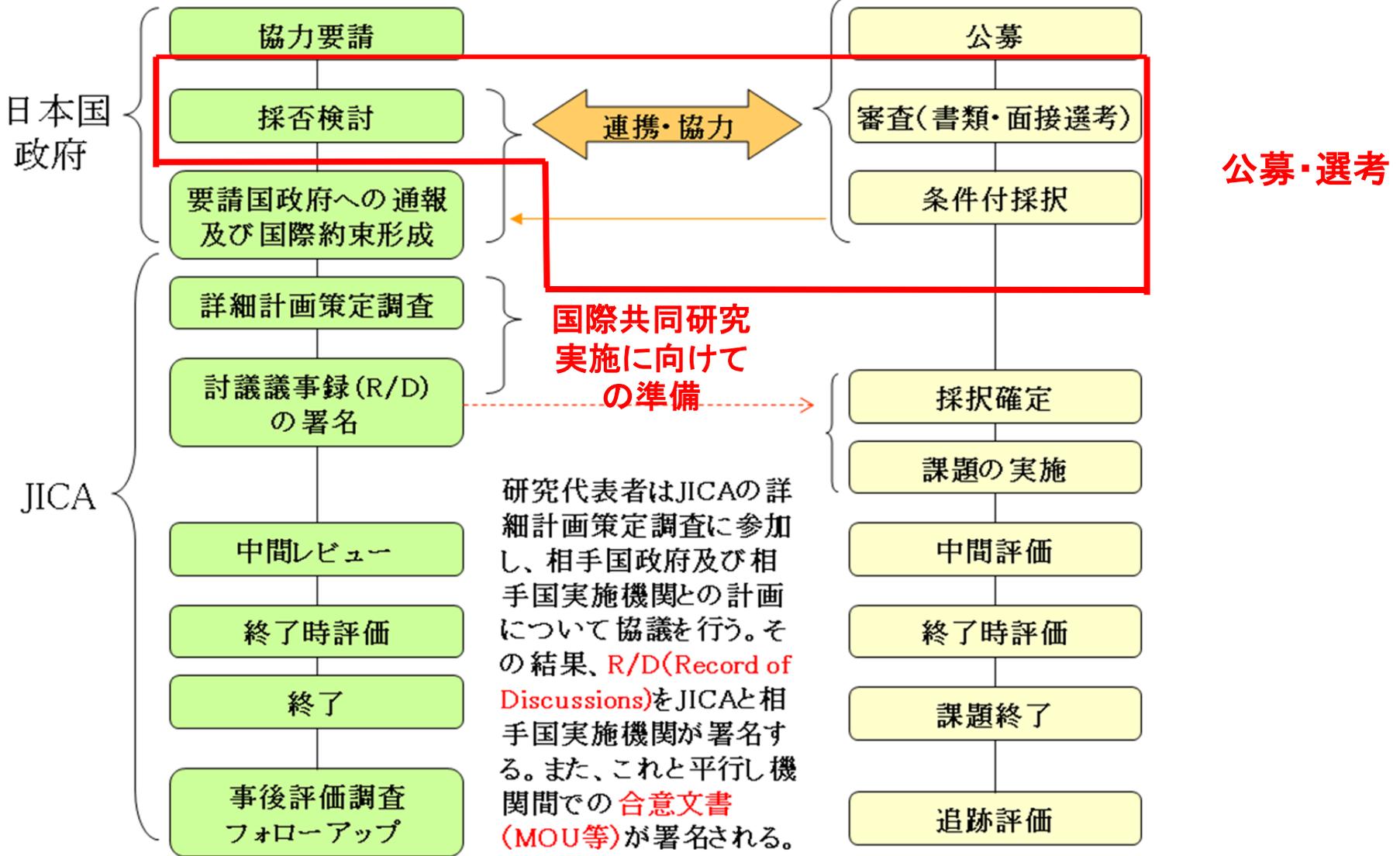
プログラムの実施体制



プログラムの主な流れ

JICA 技術協力プロジェクトの枠組み

JST 競争的研究資金の枠組み



国際共同研究実施に向けての準備

国際共同研究を実施するにあたって、

■ 相手国研究実施機関等とJICAとの間での、技術協力プロジェクトの実施内容の合意のための、討議議事録 R/D [Record of Discussions]

■ 研究機関(当事者)間で共同研究に関わる合意文書 MOU [Memorandum of Understanding]

が署名されることが必要となります。

国際共同研究実施に向けての準備

ただし、最終的に相手国の状況等によってはR/Dの署名が不可能となることがあります。 **R/D署名が不可能となる場合は、条件付採択決定後であっても、不可能であることが判明した時点で、**研究中止**となります。**

また、R/Dの交渉等に時間を要し、**採択年度末(平成26年3月末)までにR/Dの署名がされておらず近日中に署名される見込みのない場合も、**研究中止**となります。**

平成25年度公募の概要

はじめに

この公募は平成25年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

したがって、予算成立の内容に応じて、研究領域の内容、委託研究費、採択件数等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

公募・選考に関する最新情報については、下記ホームページに掲載しますので、適宜、ご参照下さい。

<http://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

平成25年度公募要領の主な変更のポイント (1/2)

①産学官連携をした提案を歓迎

研究期間終了後の成果の担い手が、研究開発の初期の段階から参画する事により、成果の社会実装への道筋がより確かなものとなります。この観点から、今回の公募では、成果の担い手として企業等との連携(産学官連携)をした提案を歓迎します。

②「様式10:企業等の構想」を追加(産学官連携をした提案の場合)

当該企業が研究成果をどのように社会実装につなげるか、具体的な取り組みを「様式10:企業等の構想」に記載していただきます。「様式2:2. 研究の目的」にも、社会実装への取り組みについて、具体的に記載していただきます。

平成25 年度公募要領の主な変更のポイント (2/2)

③既存課題に類似した提案、単なる延長にあたる提案を排除

平成20年度から平成24年度までに採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に本質的な差異が認められるか」、または、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。なお、採択された課題は、研究成果の社会実装の構想を研究期間内、もしくは期間後に有することが想定されているため、SATREPSの既存課題(進捗中、終了後も含む)の研究内容の単なる延長となる内容での研究提案は原則対象としません。

分野・研究領域

分野 (研究領域)	採択・選定 予定件数※	研究期間	JSTからの 委託研究費※
環境・エネルギー分野 ① 「地球規模の環境課題の解決に資する研究」(環境領域)	合計で 15件 程度	3～5年	年間36百万円 【間接経費を含む】 程度 (5年計画であれば 総額1.8億円程度)
環境・エネルギー分野 ② 「低炭素社会の実現に向けたエネルギーシステムに関する研究」(低炭素エネルギー領域)			
生物資源分野 ③ 「生物資源の持続可能な生産・利用に資する研究」			
防災分野 ④ 「開発途上国のニーズを踏まえた防災科学技術」			
感染症分野 ⑤ 「開発途上国のニーズを踏まえた感染症対策研究」			

※予算概算要求段階の予定件数、委託研究費であり、厳しい財政状況の中、採択件数および委託研究費の額は変更されることがあります。

分野・研究領域

研究分野・領域が複数にまたがる提案課題の扱いについて

研究分野・領域が複数にまたがる提案課題については、提案書(様式1)「研究分野・領域」において複数の分野・領域を選択していただいた上で、境界領域の課題として提案を受け付けます。

例: 感染症分野と生物資源分野にまたがる提案課題の場合
→ 「感染症分野」と「生物資源分野」にまたがる「境界領域」の課題として提案を受け付けます。

分野・研究領域

研究分野・領域が複数にまたがる提案課題の扱いについて(続き)

例：感染症分野と生物資源分野にまたがる提案課題の場合

様式1 提案書

⊕

- ・様式1の情報は採択後に一般に公開される予定です。A4用紙2～3枚程度以内で記載ください。
- ・(a)～(j)の項目はe-Radへ直接入力いただく必要がある項目です。詳細は、(別添5)の6. 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への入力項目について(89～90ページ)を参照ください。
- ・日本国内並びに相手国研究機関が複数参画する場合は、全ての機関名および各機関の役割を次頁の実施体制概念図に明確に示してください。

研究分野・領域(環境、低炭素エネルギー、防災、**感染症**、**生物資源**、**境界領域**)

※提案課題の該当する分野・領域に○を付けてください(原則1つですが、複数の研究領域の内容にまたがる研究提案を行う場合は、複数の領域、かつ境界領域を選択してください)

(a) 提案課題名(日本語)	提案課題名にサブタイトルはつけないでください。
(英語)	英語での課題名は相手国研究機関と十分調整いただき、 相手国からのODA技術協力のプロジェクト名と同じ課題名 を記載ください。
(h) 研究期間	年間 相手国研究機関も同数に共同研究期間を記載ください。その期間については、要する

研究分野・領域が複数にまたがる提案課題の扱いについて e-Rad上での「境界領域」の申請について

》》》 受付中公募一覧

境界領域

「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。
 「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要ありません。
 機関内締切日が設定されている場合には、機関内締切日時までに応募情報の提出をしてください。
 「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出をしてください。

境界領域を選択される方は、**境界領域の「応募情報入力」**をクリックし、**入力を開始してください。**

公募名	公募要領	申請様式			URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)	一太郎						
日EU共同研究「希少元素代替材料」						無	2012年07月10日 14時00分	2012年10月29日 17時00分	2012年10月29日 17時00分	
平成25年度 境界領域：応募する研究分野・領域が一つに定まらない場合はこちらから申請下さい					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
平成25年度 環境・エネルギー研究分野「低炭素社会の実現に向けたエネルギーシステムに関する研究」					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
平成25年度 生物資源研究分野「生物資源の持続可能な生産・利用に資する研究」					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
平成25年度 感染症研究分野「開発途上国のニーズを踏まえた感染症対策研究」					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
平成25年度 防災研究分野「開発途上国のニーズを踏まえた防災科学技術」					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
平成25年度 環境・エネルギー研究分野「地球規模の環境課題の解決に資する研究」					平成25年度 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム 研究課題募集のご案内	無	2012年09月26日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	2012年11月13日 12時00分	
研究成果最適展開支援プログラム(A・STEP)委託開発)平成24年度					研究成果最適展開支援プログラム(A・STEP)公募要領_申請	無	2012年07月17日 10時00分	2012年09月28日 12時00分	2012年09月28日 12時00分	

対象となる相手国と相手国研究機関

対象となる相手国

公募要領58ページをご覧ください。

(計135カ国: アジア25カ国、中東13カ国、アフリカ45カ国、北・中南米30カ国、欧州8カ国、大洋州14カ国)

相手国研究機関

公共性のある活動を行っている大学、研究機関等
(ただし軍事関係を除く)

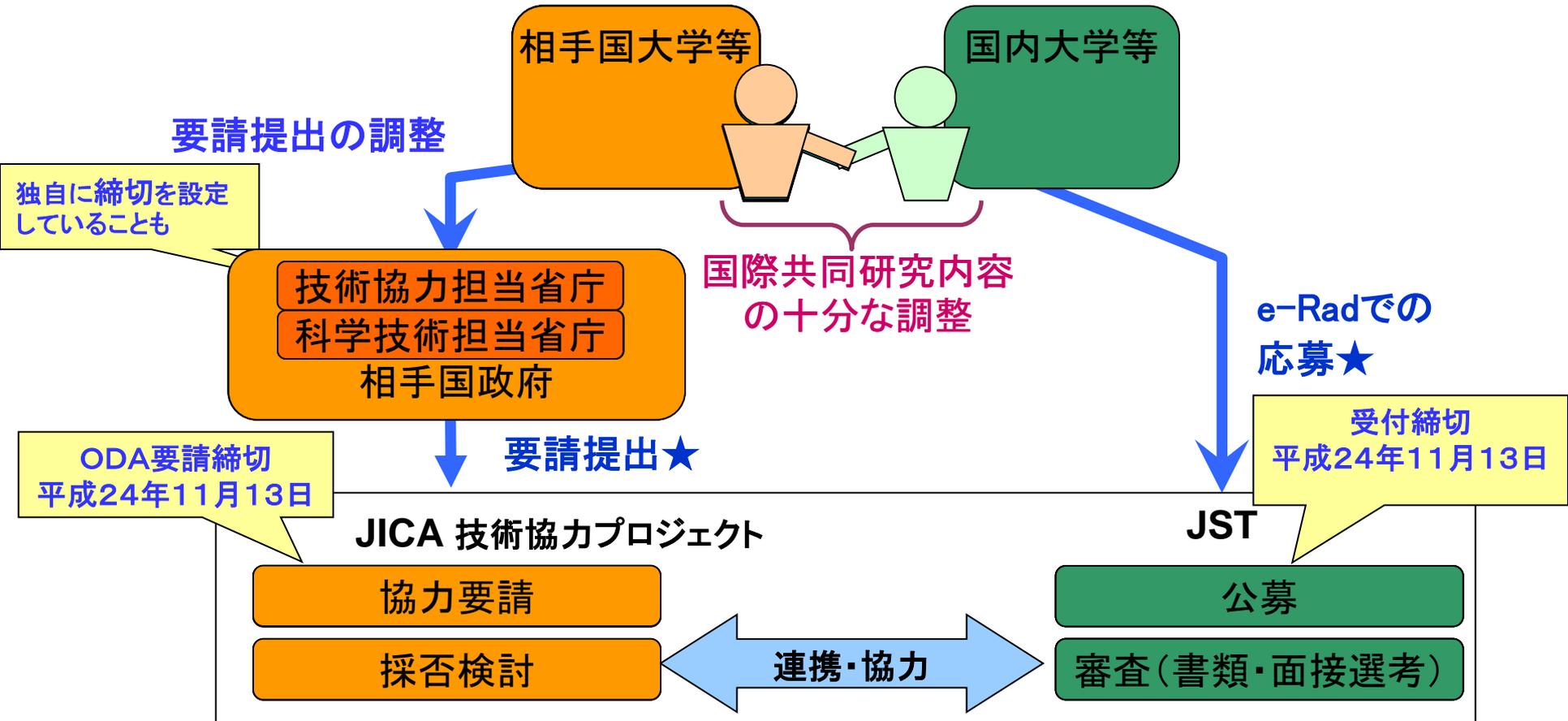
対象となる相手国と相手国研究機関

No.	地域	国名等
1	アジア	アゼルバイジャン
2		アルメニア
3		インド
4		インドネシア
5		ウズベキスタン
6		カザフスタン
7		カンボジア
8		キルギス
9		クウェート
10		スリランカ
11		タイ
12		タジキスタン
13		トルクメニスタン
14		ネパール
15		パキスタン
16		バングラデシュ
17		東ティモール
18		フィリピン
19		ブータン
20		ベトナム
21		マレーシア
22		ミャンマー
23		モルディブ
24		モンゴル
25		ラオス
26	中東	アフガニスタン
27		アルジェリア
28		イエメン
29		イラク
30		イラン
31		エジプト
32		チュニジア
33		トルコ
34		パレスチナ
35		モロッコ
36		ヨルダン
37		リビア
38		レバノン

No.	地域	国名等
39	アフリカ	アンゴラ
40		ウガンダ
41		エチオピア
42		エリトリア
43		カメルーン
44		カーボベルデ
45		カボネール
46		カメルーン
47		カンボジア
48		ギニア
49		ケニア
50		コートジボワール
51		コモロ
52		コンゴ共和国
53		コンゴ民主共和国
54		サントメ・プリンシペ
55		サントメ・プリンシペ
56		シエラレオネ
57		シネガール
58		ジンバブエ
59		スーダン
60		スワジランド
61		セーシェル
62		赤道ギニア
63		セネガル
64		タンザニア
65		チャド
66		中央アフリカ
67		トーゴ
68		ナイジェリア
69		ナミビア
70		ニジェール
71		ブルキナファソ
72		ブルンジ
73		ベナン
74		ボツワナ
75		マラウイ
76		南アフリカ共和国
77		南スーダン
78		モーリシャス
79		モーリタニア
80		モザンビーク
81		リベリア
82		ルワンダ
83		レソト

No.	地域	国名等
84	北・中 南米	アルゼンチン
85		アンティグア・バブダ
86		ウルグアイ
87		エクアドル
88		エルサルバドル
89		ガイアナ
90		キューバ
91		グアテマラ
92		グレナダ
93		コスタリカ
94		コロンビア
95		ジャマイカ
96		スリナム
97	セントクリストファー・ネイビス	
98	セントビンセント	
99	セントルシア	
100	チリ	
101	トミニカ	
102	トミニカ共和国	
103	ニカラグア	
104	ハイチ	
105	パナマ	
106	パラグアイ	
107	ブラジル	
108	ペルー	
109	ペルー	
110	ペルー	
111	ボリビア	
112	ホンジュラス	
113	メキシコ	
114	欧州	アルバニア
115		ウクライナ
116		コンゴ共和国
117		セルビア
118		ボスニア・ヘルツェゴビナ
119		マケドニア
120		モルドバ
121		モンテネグロ
122		ギリバース
123	クック諸島	
124	サモア	
125	ソロモン諸島	
126	ツバル	
127	トンガ	
128	ナウル	
129	ニウエ	
130	バヌアツ	
131	パプアニューギニア	
132	パラオ	
133	フィジー	
134	マーシャル	
135	ミクロネシア	

公募から採択決定までの流れ



研究提案にあたってのご注意

★研究提案は「府省共通研究管理システム：
e-Rad」より行って下さい。

★日本側の研究代表者の所属機関の機関長からの
承諾書を提出いただきます。(提案書類 様式9)

* 所属機関長とは学長、理事長等であり、部門長、学科長、センター長等のいわゆる下部組織の長ではありません。

★相手国政府より技術協カプロジェクトの協力要請
の提出が必要です。(協力要請の外務省(本省)到着締め切りは日本時間平成24年11月13日(火)を予定しておりますが、通常相手国政府ではこの締切日より前に締切を設定していますので留意ください。)

承諾書を含めた必要な全様式、および協力要請の
提出がなされていない場合は、「要件未達」と判断し、
選考を行いません。

研究期間

研究期間： 3～5年間

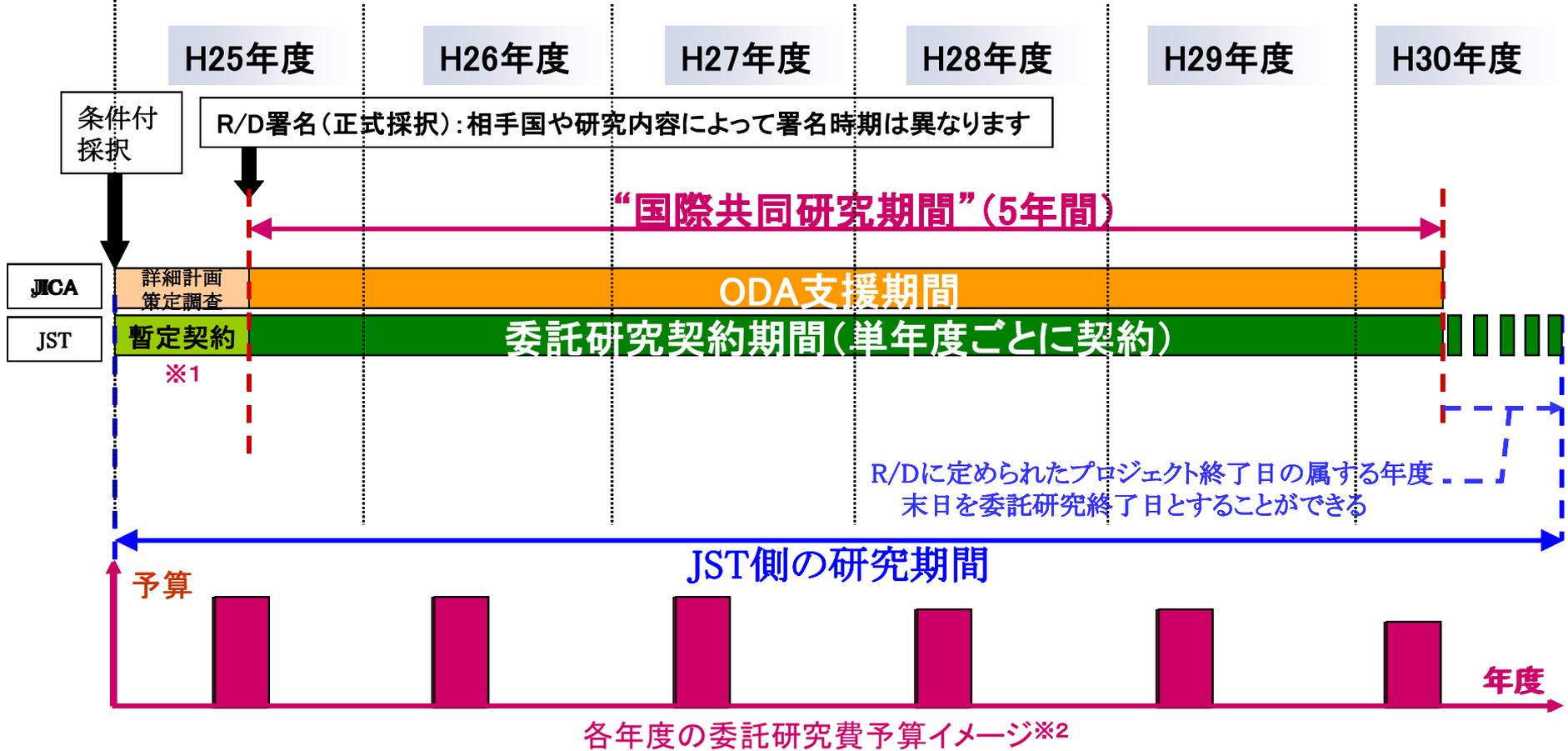
本事業における研究期間（国際共同研究期間）は、相手国研究実施機関等とJICAとの討議結果に基づく討議議事録R/D [Record of Discussions]により最終的に決定されます。つまり、R/Dに記載された期間が国際共同研究期間となります。

相手国の状況等によってはR/Dの署名に時間を要することがあります。その場合R/D署名後速やかに国際共同研究を開始するために、R/D署名前であっても、日本側での研究準備の目的に限って、JSTからの委託研究費を研究代表者所属機関において暫定的に執行していただくことが可能です。*

※ただし、最終的にR/Dの署名が不可能となった場合は、研究中止となり、JSTからの委託研究費もその時点で執行できなくなることをご承知おきください。

研究期間と予算の考え方

国際共同研究期間(=R/Dに定められた期間)が5年間の場合の例



※1 R/D署名までの間、JSTと暫定委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限ってJST委託研究費を執行していただくことができます(原則、研究代表者所属機関への委託となります)。

※2 JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、予算については、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応いただく必要があります(上記棒グラフの予算合計 = 条件付採択時のJST委託研究費総額)。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって変更となる可能性があります。

研究経費

JST経費：年間36百万円【間接経費を含む】程度 (5年計画であれば1.8億円程度)

経費	JST	JICA
A) 日本国内での研究費	●	
A) 相手国以外での研究費 (第三国出張費、現地諸経費等)	●(注1)	
B) 相手国内での研究費	▲(注2)	●(注3)
B) 相手国からの招聘旅費		●
C) 日本と相手国間の旅費		●

(注1) 第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

(注2) 相手国において JICA が負担できない研究費のうち JST 委託研究費で負担可能なものに限る。(現地ポスドク、現地テクニシャン等の雇用経費については JST/JICA に相談してください。対応できるケースがあります。)

(注3) 相手国内での研究費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含む。(JICA の支給経費は相手国の自立発展性を重視する ODA 技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、相手国側の人件費、相手国における事務所借上費、相手国側が使用する消耗品、供与機材の運用や維持管理の経費、相手国側研究者の相手国内旅費、会議日当等は、原則として相手国側負担となります。)

なお、企業等が研究代表機関となり応募される場合には、経費の執行区分が上記と異なる場合がありますので、あらかじめ JST/JICA に確認をしてください。

公募・選考スケジュール

募集開始	平成24年9月26日(水)
受付締切	平成24年11月13日(水)正午【厳守】
書類選考期間	平成24年12月下旬～平成25年2月下旬
書類選考結果の通知	平成25年2月頃
面接選考期間	平成25年3月頃
決定・通知	条件付採択※決定・通知
	平成25年4月下旬頃
国際共同研究開始	平成25年6月以降でR/D署名後

予定
(変更の
可能性があります)

※条件付採択決定とほぼ同時期に相手国政府へのJICA技術協力プロジェクトとしての採択通知がなされます。その後、JICAと相手国研究機関等とのR/Dの署名が成立した研究課題から、正式に採択決定となり、国際共同研究の開始となります。なお、条件付採択結果の公表については、原則として条件付採択通知以降、然るべき時期に行うことを想定しています。

応募者（研究代表者）の要件

- 当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、最初から最後まで国際共同研究に従事できること。特に、条件付採択後に行われる国内におけるJICA/JSTとの打ち合わせ（3～5回程度）、および現地における詳細計画策定調査（平成25年7月～9月にかけて10～14日間程度を想定）等へ参加できること。
- 研究代表者自らが、国内の研究機関*に所属して当該研究機関において研究を実施する体制が確保できること。その際、所属機関長が研究実施期間中、研究代表者の身分等を保障していること。

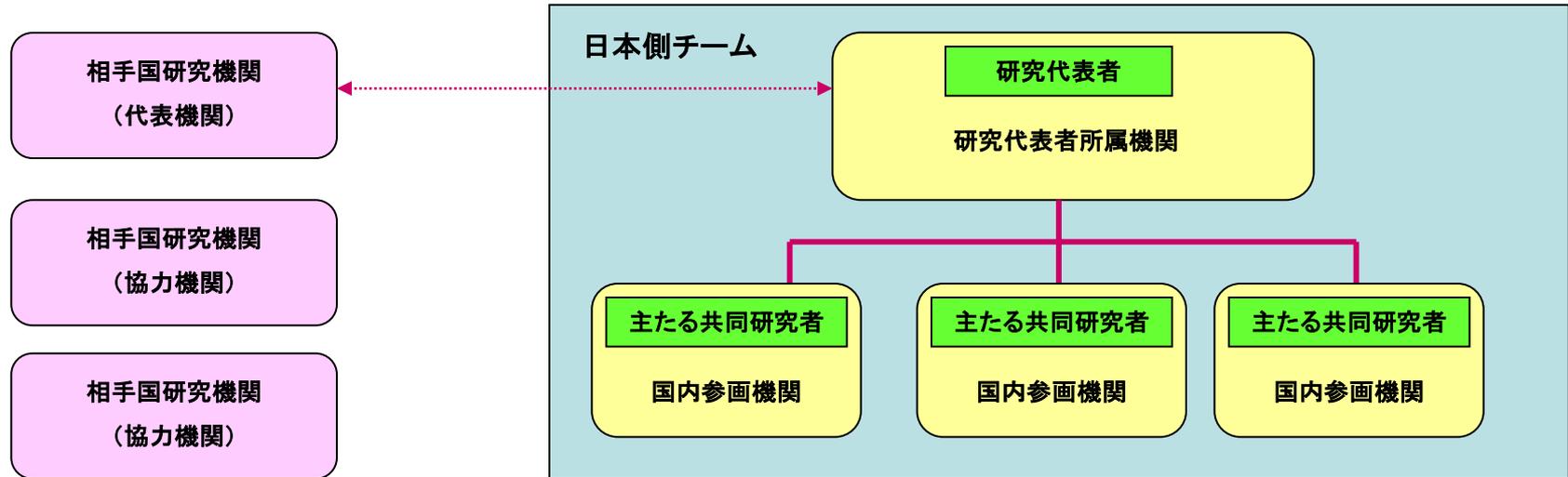
（注）研究実施期間中に研究代表者が定年等を迎える場合は所属機関長からの承諾書（様式9）に所属機関内での身分保障等を必ず明記してください。所属機関長とは理事長、学長等の組織全体の責任者、企業等の場合は研究実施期間中の支援と体制の確保に責任を持つ方であり、部門長、学科長、センター長等のいわゆる下部組織の長ではありません。

*「国内の研究機関」とは、大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、特別認可法人、公益法人、企業等を指します。

応募者（研究代表者）の要件

- 研究実施期間を通じ、国際共同研究全体の責務を負うことができる研究者であること。JICA の技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者として、日本側の投入（専門家派遣・機材供与・相手国側研究者の招へい等）の計画立案や実施にかかる調整および統括、JST/JICA に対する定期的な活動報告、JST/JICA が合同で実施する評価調査等への対応、定期的な相手国への渡航とプロジェクト全体の運営管理等を遂行することが必須となります。なお、研究実施期間中の研究代表者の都合による一方的な研究中止は原則として認められません。
- 研究代表者自らの研究構想に基づき、当該研究課題を実施する最適な研究チームを編成し、リーダーシップを発揮しつつ、自らも当該研究課題に従事できる研究者であること。本プログラムでは、国内の他の研究機関（企業等を含む）に所属する研究者や人文社会等他の学術分野を専門とする研究者を加えて国内で研究チームを編成した上で、相手国研究機関との共同研究のもとで当該研究課題を実施することができます。なお、相手国以外の第三国に所在する研究機関、またはそこに所属する研究者を国内の研究チームに加えることや、第三国に所在する研究機関との共同研究は本プログラムの対象外ですのでご留意ください。

研究チームの要件



- 国内の研究機関は、大学、独立行政法人、国公立試験研究機関、特別認可法人、公益法人、企業等を想定しています。
- 相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関を想定しています。
- 第三国に所在する研究機関に所属する研究者の参加は原則不可です。

研究期間終了後の成果の担い手が、研究開発の初期の段階から参画する事により、成果の社会実装への道筋がより確かなものとなります。この観点から、平成 25 年度の公募においては成果の担い手として**企業等との連携（産学官連携）**をした提案を歓迎します。

選考の観点（1）

- **【ODAの視点】**相手国にニーズがあり、かつ相手国に対する日本のODAの方針にも沿っていること。
- **【科学技術的価値】**地球規模課題解決のための新たな技術の開発および科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得につながる研究課題であること。
- **【社会実装の道筋】**将来的な社会実装の構想(内容、時期、手段と実現の目途)があること。研究協力期間中に必ずしも達成されなければならないものではないが、研究計画において想定される研究成果を将来的に社会還元へ結び付けるための道筋(相手国側の活動の道筋や、他地域や市場への普及の道筋)がはっきりしていること。
- **【日本のメリット】**日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、日本の若手研究者の育成、日本の科学技術の相手国および世界への効果およびプレゼンス向上が見込まれること。

選考の観点（2）

- **【両国の実施体制】**相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有しており、日本側および相手国での研究の代表者が明確で、日本側および相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っていること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。
- **【研究計画の妥当性】**相手国研究機関との共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画（資金計画も含む）があること。
- **【研究代表者の資質】**研究代表者がJICAの技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

選考の留意事項(1)

- 課題(プロジェクト)の選考にあたっては、研究水準の高さとともに、研究計画が総花的でなく、内容が絞られ、かつ具体性の高い課題であって、研究成果の社会還元の時期、方法を含めた道筋が明確である課題が高く評価されます。課題実施期間中に相手国研究機関が民間セクターや関連行政機関との連携関係を構築し、協力終了後も研究開発を持続し社会実装を目指す体制や能力を強化することが期待される、もしくは、社会還元のためにBOP(Base of Pyramid)ビジネスや日本の中小企業海外展開など民間企業の活動やNPOやボランティアなど草の根の開発活動と連携することが期待されます。
- 研究期間終了後の成果の担い手が、研究開発の初期の段階から参画する事により、成果の社会実装への道筋がより確かなものとなります。この観点から、今回の公募では、成果の担い手として企業等との連携(産学官連携)をした提案を歓迎します。

※産学官連携による研究提案を行なう場合については、様式2の2. および様式10へ、連携構想を具体的にご記入ください。

選考の留意事項(2)

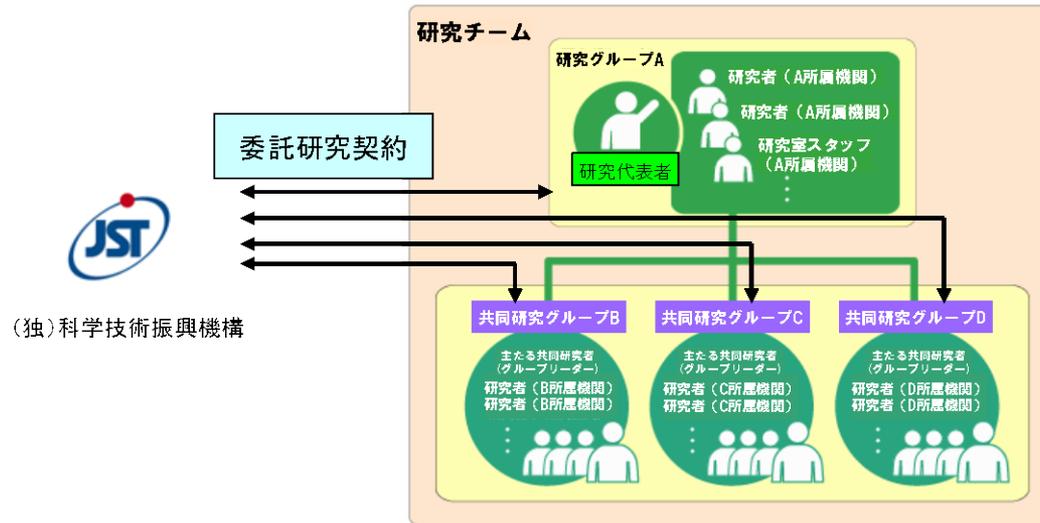
- 平成20年度から平成24年度までに採択されている課題と類似の研究提案については、「研究の目的、対象、アプローチ、実施地域等から判断して、研究内容に本質的な差異が認められるか」、または、「既存類似課題と競争的に研究を推進することにより、地球規模課題の解決に資するより大きな成果が期待できるか」、といった観点からも選考を行います。なお、採択された課題は、研究成果の社会実装の構想を研究期間内、もしくは期間後に有することが想定されているため、SATREPSの既存課題(進捗中、終了後も含む)の研究内容の単なる延長となる内容での研究提案は原則対象としません。
- アフリカ地域については、人材育成、現地調査の実施と分析、そして適正技術・問題即応技術の開発・適用が重要であり、その観点からも選考を行います。
- 若手研究人材育成の重要性に鑑み、「研究代表者が45歳未満の若手研究者」又は「(研究実施期間中に研究に従事する予定の)日本側研究チーム(様式3記載分)の半数以上が35歳以下の若手研究者」を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。これらの基準に沿って研究体制の構築を図っている課題については、相対的に高く評価する場合があります。
- 研究参加者の所属機関は、当該共同研究を担う上で必要な国際交流活動基盤を有しており、十分な支援と協力を行う意思を有していること。

選考の留意事項(3)

- 地域ごとの特性を生かした研究の戦略として、過去に日本のODA等で整備された当該地域の優れた研究拠点(研究機関、大学等)の活用が期待されます。
- ODA連携であることから、相手国の開発政策等を踏まえ、相手国の行政機関等も含めた組織的な取組みが期待されます。
- 外交政策および科学技術政策の観点から、共同研究相手国の適切なバランス(過度の集中が生じないことも含む)が求められる等、外交政策および科学技術政策を考慮して評価することがあります。
- 本プログラムにおいては原則1カ国と共同研究を行うこととしますが、地球規模課題対応というプログラムの性質に鑑み、本プログラムの成果が、相手国のみならず周辺地域にも広く効果を及ぼすような研究課題も歓迎します。その場合、研究提案時に複数国間共同研究の構想を示してください。また、複数国と国際共同研究を実施する場合には、受付締切までに全ての国からODA要請書が出ていることが必要となります。研究開始にあたっては、関係各国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。
- 企業等が研究代表機関となり提案を行う場合には、一定の要件を満たす必要があります

研究機関の責務

- JSTは研究代表者および、主たる共同研究者の所属する研究機関との間で、原則として**委託研究契約**を締結します。



各所属機関は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づき、委託研究費の管理・監査体制を整備していただくことが求められます。

- JICAは研究代表者の所属機関と技術協力に関する**取極め**を交わします。
- 相手国研究機関と日本側の研究機関との間で、研究成果の取扱等に関する**合意文書 (MoU)**を取り交わします。

知的財産等の取扱いに関して

- 研究代表者の所属する研究機関は、国際共同研究の相手国研究機関との間で共同研究の実施に関する合意文書(MOU)等を取り交わします。
- 合意文書においては、当共同研究により生じた知的財産の取扱い、秘密情報の取扱い、成果の公表、損害が生じた場合の取扱い、相手国の生物資源等へのアクセス・持ち出し等について定めていただきます。なおMOUは署名前の案の段階で、JSTの承認を得る必要があります。
- R/Dの内容と平仄をあわせるため、合意文書の締結時期は、JICAが相手国研究機関とR/Dを行うのと同じタイミングが適切です。なお、国内の共同研究者所属機関も研究代表者所属機関が取り交わした合意文書を遵守する必要があります。

その他注意事項(1) * 詳細は公募要領P45~をご参照下さい。

- 軍事的に転用されるおそれのある研究成果等が、大量破壊兵器の開発者やテロリスト集団など、懸念活動を行うおそれのある者に渡らないよう、研究機関による組織的な対応が求められます。日本では、外国為替および外国貿易法(「外為法」)に基づき輸出規制が行われていますので、外為法で規制されている貨物や技術を輸出(提供)しようとする場合は、原則として、経済産業大臣の許可を受ける必要があります。外為法をはじめ、各府省が定める法令・省令・通達等を遵守してください。物の輸出だけではなく技術提供も外為法の規制対象となります。

相手国への研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援についても輸出規制の対象となり得ます。「安全保障貿易管理に係る機微技術管理ガイダンス」等を遵守ください。

その他注意事項(2) * 詳細は公募要領P45~をご参照下さい。

- 生命倫理および安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。
相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについても、国際ルール(外国為替法、安全保障貿易管理、生物多様性条約等)に配慮し、相手国の法令に従ってください。また、研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、当該国の関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准、コンプライアンス状況等について、あらかじめ確認をお願いします。
- 社会・倫理面等の配慮について研究計画上および実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められる研究については、選考の段階で不採択となります。研究計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権および利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。
- 関係法令・指針等を遵守ください。

応募方法について

応募方法について(1)

平成24年度の研究提案は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により行っていただきます。

ポータルサイト

<http://www.e-rad.go.jp/>

研究者と所属研究機関による登録が必要です。

応募方法について(2)

JSTの研究提案書類の様式一覧

様式0	提案にあたっての調整状況の確認
様式1	提案書
様式2	研究課題構想(成果目標シート含む)
様式3	日本側研究実施体制
様式4	相手国研究機関実施体制
様式5	研究費計画
様式6	研究課題のキーワード
様式7	他制度での助成等の有無
様式8	研究代表者および研究代表機関事務担当者連絡先
様式9	機関長からの承諾書
様式10	企業等の研究構想

応募方法について(3)

- e-Radを利用しての応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルを用意していますので、公募ページを参照下さい。
- 全領域を通じて、研究代表者として提案いただける研究課題は1件のみです。
- 領域ごとに、e-Radでの応募情報入力枠が異なります。審査にも関わりますので、応募先の領域を間違えないでください。
- 提案書様式1～10の全てに記載し、1つのファイルにまとめて下さい。

【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(独) 科学技術振興機構 (JST) 地球規模課題国際協力室

TEL: 03-5214-8085

E-mail: global@jst.go.jp

【ODAに関する問い合わせ先】

(独) 国際協力機構 (JICA) 国際科学技術協力室

TEL: 03-5226-8105

E-mail: eigst@jica.go.jp

SATREPSのHP

http://www.jst.go.jp/global/index.html

SATREPS 地球のために、未来のために

文字サイズ変更 **大** 中 小

独立行政法人
科学技術振興機構
Japan Science and Technology Agency

お問い合わせ ENGLISH Google

SATREPSについて

SATREPSの活動事例

研究課題一覧

研究課題の評価

研究機関の皆さま



JSTとJICAは
地球規模課題の解決と科学技術水準
向上につながる、日本と開発途上国と
国際共同研究を推進しています。

SATREPSの活動を知ろう!

公募要領、e-Rad
マニュアル、成果目
標シートなどの本公
募説明資料がダウ
ンロードできます。
また、今後の公募
に関するお知らせの
情報や面接選考の
日程等も順次こちら
に掲載します。

ホーム

SATREPSはどんな活動・研究をしているの？

活動事例一覧へ

■ 環境・エネルギー(気候変動領域)



NEW 沈む島ツバルをホシズナで救う

～島本来の力で海面上昇に挑む～

ツバルの国土の3分の2は、有孔虫の死骸からできています。そこで、本プロジェクトでは、有孔虫を育てることによって砂の生産を増やし、島が本来持つ海面上昇に対応するための力の再生を目指します。

■ 環境・エネルギー(気候変動領域)



NEW 「人工地球」が伝える1年先の季節予報

～かけがえのない地球を、「コンピュータ」の中にもうひとつ～

日本が世界に誇る「コンピュータ」が「地球」を「人工地球」に作り出

平成25年度SATREPS研究課題公募
募集期間：9月中旬～11月中旬(予定)

Friends of SATREPS
メールマガジン

Click!! >

Friends of SATREPS

みんなで地球の未来を考えよう

ご参考

- 今回の公募にあたって、ウェブサイトを更新しております。各種マニュアル(e-Rad登録、成果目標シート作成 等)も公開しておりますので、ご参照下さい。

<http://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

- 『Friends of SATREPS』への会員登録
(研究代表者及び研究チーム参加予定者)

また、提案課題に関するオンラインコミュニティの作成については、別添マニュアルを参照下さい。